

習志野市経営改革推進体制

習志野市経営改革推進本部

経営改革推進本部

- ◆役割
自治体経営の取り組みについて意思決定し推進する組織
- ◆構成
本部長 市長
副本部長 副市長
本部長 庁議メンバー、議会事務局長
- ◆所掌事務
(1) 自治体経営の取り組み及び経営改革プランの進行管理等に関すること
(2) その他、経営改革推進室の所掌事務の重要事項に関すること



経営改革推進委員会

- ◆役割
本部長から指示を受けた事項及び推進本部に付議すべき事案を調査検討及び調整する組織
- ◆構成
委員長 副市長
副委員長 企画政策部長
委員 各部次長、議会事務局次長、各行政委員会事務局長
- ◆所掌事務
(1) 自治体経営の取り組みの検討及び調整に関すること
(2) 経営改革プランの検討及び調整に関すること
(3) 経営改革プランの進行管理に関すること
(4) その他本部長からの指示事項
(5) その他本部長からの指示事項に関すること



専門部会

- ◆役割
委員会で審議する内容のうち特に専門的な内容を調査検討する組織
- ◆構成
委員長の指名する委員及び専門部員

【事務局 経営改革推進室】

提言
調査
審議



報告
説明



経営改革懇話会

- ◆設置目的
自主自立のまちづくりを目指すため、効率的な市政の実現に関し、経営的視点も含めて、本市の財政運営・政策運営について意見を求める。

【事務局 経営改革推進室】